

1. 件名：東京電力福島第一原子力発電所の事故分析に関する面談

2. 日時：令和4年5月31日（火）10時00分～11時15分

3. 場所：原子力規制庁 6階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

長官官房 国際室

安井原子力規制特別国際交渉官

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

岩永企画調査官、星上席研究調査官、正岡管理官補佐、木原室長補佐、佐藤室長補佐

佐藤管理官補佐、大辻室長補佐、松田室長補佐、横山係長、塩唐松係員、高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）

原子力安全人材育成センター 原子炉技術研修課

上ノ内教官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

燃料デブリ取り出しプログラム部 担当者3名（うち2名は、テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 担当者2名（テレビ会議システムによる出席）

プロジェクトマネジメント室 担当者1名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、本年5月26日に開催された第102回廃炉・汚染水・処理水対策チーム会合／事務局会議で報告された1号機PCV内部調査における中性子束測定結果及び参考として添付された国際廃炉研究開発機構（以下「IRID」という。）におけるペDESTAL部の耐震性・影響評価の内容について、資料に基づき、説明があった。

○原子力規制庁から、中性子束測定の測定箇所、熱中性子束を測定した検出器（B10検出器）の仕様等を確認するとともに、2016年にIRIDが実施したペDESTAL部の耐震性・影響評価の評価条件（デブリ浸食により欠損していると仮定したコンクリート及び鉄筋の設定範囲、原子炉圧力容器荷重の伝達経路（ペDESTAL、スタビライザ等）の考え方）を整理するよう依頼した。

○原子力規制庁から、今後の東京電力福島第一原子力発電所の事故分析の観点からも下記の情報を提示するよう伝え、東京電力から了解した旨の回答があった。

- 熱中性子束の検出器（B10検出器）のカウント数から熱中性子束の評価値を算出する際の換算係数の策定方法
- B10検出器の形状、遮蔽材等の仕様及び熱中性子束の測定状況
- B10検出器で測定したエネルギースペクトルのデータ
- 日本核燃料開発株式会社（NFD）で実施されたB10検出器による燃料集合

## 体測定における測定条件及び測定結果の検証方法

### 6. 資料

- 第102回 廃炉・汚染水・処理水対策チーム会合／事務局会議資料：1号機 PCV内部調査の状況について

以上